

会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第3期 第6回豊島区子どもの権利委員会
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課
開催日時		令和5年9月15日（金）午前10時00分～11時45分
開催場所		区役所本庁舎9階 第2委員会室
議 題		1 開 会 2 議 事 「豊島区子ども・若者総合計画」改定に係る子どもの実態・意識に関する調査項目の検討について 3 報 告 （1）としま子どもの権利相談室の今後の運営について （2）令和5年度「としま子ども会議」の実施報告について 5 閉会
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委 員	南野奈津子、内田塔子、山下敏雅、佐賀豪、加藤優子、高田慶子、山本道子、北澤弘幸、豊田雅子
	関係理事者	子ども家庭部長、教育部長、児童相談所長、子育て支援課長、児童相談課長、保育課長、庶務課長、放課後対策課長、指導課長、教育センター長
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課
提出された 資料等		資料1 子どもの実態・意識に関する調査項目の検討 資料2 「としま子どもの権利相談室」の今後の運営について 資料3 令和5年度「としま子ども会議」実施報告 について

審 議 経 過

【開会】

事務局より資料確認

【議事】

会 長 では、議事に入ります。前回は全体を一通り検討したのですが、今回は1番から8番までの調査項目について修正が入ったあとの部分について意見を伺います。議事（1）について事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1 説明】

会 長 それぞれの確認検討に入らせてもらいます。赤で囲った部分を中心に気になった点について意見ををお願いします。まずは、子ども若者に対する調査項目について意見ををお願いします。

会 長 小学4～6年生の間28で、「おとな」の中にある親や先生以外の大人について、スポーツの監督に限定するのは気になりました。習い事の先生など、より広い人を対象としたほうが良いと思います。

委 員 子どもにとって表題の文案は難しいと思います。ただルビが振ってあるだけなので、大人向けと同じではなく、もう少し子ども向けのわかりやすい文章にしてほしいと思います。

委 員 全く賛成です。施策とか推進とかという言葉が難しいのではないのでしょうか。施策は「仕組み」、推進は「進める」等に変更した方が良いと思います。

問31-1の6番で「困ったときに相談したり、悩みを話せる人」の選択肢として、なぜ保健の先生と限定されているのでしょうか。困った時に聞くのは保健の先生だけではないので、あまり限定しないで「学校の担任以外の先生」でもよいのではないのでしょうか。

事務局 教員との立場の違いがあるのでこのように設定してみました。同じ理由で、スクールカウンセラーも限定して7番に入れています。

委 員 教員と養護教諭は立場が違うので、その意味で「保健の先生」として分けたのかなと思います。

委 員 そうすると、図書室の司書さんとか、学校には授業に関わらなくとも補助でいろいろな人がいるので、担任の先生は区別するべきだと思いますが、それ以外の先生を保健の先生とするだけでは不十分ではないのでしょうか。

委 員 選択肢に工夫の余地はあると思います。

委 員 全体的に文字量が多い気がします。一番言いたいことは、「あなたの普段の生活や、どのようなことを思っているかを聞きたい」ということと、なんのためにこのアンケートをやるかということ、

「豊島区の子ども・若者に関する施策を良くしていきたいからぜひご意見を聞きたい」ということの二つなのに、計画のことなど他の細かな情報が散らばって入っている結果、何を聞きたいかが4行目にきています。ここはドラスティックに変える必要があると思います。加えて、ボランティア協力のアンケートなので、このアンケートに答えて何がメリットなのかちゃんと示さないと人は動かないと思います。他の自治体の事例でも、この調査で何が変わったかの実例を示す等、結果をどのように施策に反映したいかを伝えるとやる気が出ると思います。あと、【お願い】の部分は、回答率を上げるためデザインに工夫をしたほうが良いです。ずっと同じフォントを使うのではなく、11月16日までというのをもっと大きくするとか。答えてもらうことが大事ならば赤のボールペンだってよいので、ボールペンの色の指定もいらないし、答えて欲しい問の数も「全て」とか、「この中から3つ」と強調するとか、いろいろ工夫をしていない情報を削って欲しいです。また、このアンケートではどのくらいの時間が必要なのかを出す、アンケートの回収率が上がると思います。

委員 無作為なので、誰に当たるか分らないですよ。外国籍のお子さんは本人だけ答えるのでしょうか。

事務局 お子さんの場合には保護者とのセットでお答えいただきます。保護者の方のほうが回答が難しいのではないかと考えていますので、分かりやすい日本語を用意するほか、韓国語、中国語のアンケートを用意してご案内したいと思います。

会長 12ページ最後の自由記述の部分に「あなたは幸せですか？あなたが幸せでいられるために大事なことは何ですか？」という、ちょっと違う内容が併記されたりするのですが、前回の会議ではこう提案したけれど、やはり止めようという意見もあるかと思います。どうでしょうか。

委員 問28や問31で学校の先生を細かく分けずにまとめるという意見があったかと思いますが、私はまとめないほうが良いと思います。実態調査から施策を検証していかなければならないので、学校の保健の先生は不登校対策をイメージしていることや、スポーツの先生は学校や家庭以外のところでの体罰問題を想定していることを考慮すると、担任以外をひとまとめにしてしまう場合、施策検証の時に困るかもしれません。どういう実態があるかを細かくするべきだと思います。子どもの意見を聞くのも、保健室の先生、スクールカウンセラー等をちゃんと区別する必要があると思います。選択肢以外の人に該当するならば、その他というところに吸収されるということですのでよいです。キャッチする可能性の高い先生をこちらで挙げて、うまく活用できているのか評価するためなので細かく分かれていて良いと思います。

自由記述のところは、子どもの権利は、あなたが幸せになるためにやって欲しいこと・やりたいことを自由に書いて欲しいという意図だと思いますので、そういうのもあって良いのではないかと思います。

委員 答えがゼロかイチかの質問になっているような気がしますので、わからないという選択肢も入れて欲しいと思います。例えば問14で「あなたは、自分が好きですか。」という質問で、選択肢を見ると、なにかしら好きかどうかの選択を必ずしなくてはなりません。良くわからないという回答があってもよいと思うのです。何かをやっているかいらないかという内容ならば、回答はゼロかイチかでいいのですが、自分の評価を聞くといったものについては、よくわからないという回

答を入れることで、こういうことは子ども達が評価しづらいことなのだという指標にもなるのではないかと思います。

委員 これまでの調査で、自由記述欄はどのくらい返ってきているのか知りたいです。他の自治体では大量に返ってきたりする事例があります。問に答えたことをきっかけに他に思いついたことを具体的に記述して欲しいというメッセージを加えて欲しいです。

委員 問 31 の学校の先生についてですが、現場では、子どもから意見などを引き出したいとき、その相手としては担任の先生、保健の先生、その他の先生、スクールカウンセラーといった 4 つの括りで投げかけることが多いです。施策に反映するためにどこまで聞くことが必要なのかによって選択肢の数を検討すればよいと思います。

委員 実際のケースとして校長先生が子どもの気持ちを聞いている例もあるので、どんな先生が受け止めているかが見えるようになることは重要だと思います。

会長 枚数の多さというのは回答へのモチベーションに関わります。そうするとせいぜい 10 ページぐらいに収めたいなと思います。レイアウトの工夫で見た目を減らすとか、どこかで回答の選択肢を「その他」にまとめるしかないこともあります。あとは自由項目で割りきるのかと思います。例えば、問 9 は 1 行減らせます。問 31 の選択肢は事務局で他の自治体なども見てもらい次回お願いします。

委員 問 22 について「この 1 年間に参加した地域活動」は簡単にすべきだと思います。必要なのは、地域活動に参加したかどうかということだけだと思います。それと、このアンケートでは全体的に、回答が 4 つの選択肢になっていることが多いのですが、言葉を統一するとういと思います。「好き」と「だいたい好き」はどう違うのか？「あまり好きでない」との差が大きくなってしまいます。「とても好き」「全く好きではない」といったようにひとつひとつを少し極端にして、他の選択肢との違いがわかるようにしたらよいかなと思います。

委員 他の設問と平仄を合わせたほうが答える側もスムーズだなと思う一方で、統計上の変化を見て、過去の設問との整合性もあるのかもしれないので、そこは工夫をしながら整えるといいのかなと思います。また、肝心の「子どもの権利に関する条例」についての説明が無いので、条例を知らない人のために、条例を見られる URL 等を入れたほうが良いです。1 ページ目、もしくは具体的な質問がある 11 ページ目で加えて欲しいです。

委員 ここに載せきれない情報は、情報に飛べるようにしようという話があったと思いますがそれはどうなっていますでしょうか。

事務局 載せる方向で考えています。QR コードをどうするか、分量をどのくらいするかとかいろいろあるので、検討を進めています。

会長 中高生や若者についてはどうでしょうか。

委 員 LINEとかメールとか、X（ツイッター）とかの表記がありますが、問によって表記が違っているので統一して欲しいです。

会 長 若者の問 14 の赤字で修正した部分 12 は、「～仕事に集中できること」でなく「～仕事ができること」だと思います。

委 員 若者の問 27-1 の 5 は、相談室に行ったことを知られたくないという意味かと思うので、「相談先に」を入れたほうがよいです。

会 長 表紙のところはある程度柔らかい表現にするとか、施策にどう反映させるという表現を付け加えるとかにすれば良いと思います。

会 長 それでは、次に保護者の部分をお願いします。

会 長 就学前児童の保護者問 13 で、「現在の」と聞いている問いと対になっているかということを考えると、回答の 6 番は必要ないと思います。調査として意味を持つならばあってもよいとは思いますが。

委 員 「あて名のお子さん」という記述は気になります。「お子さん」という記述にすれば良いのではないのでしょうか。

委 員 問 10 で、なぜ目白を二つに分けているのですか。

事務局 豊島区は JR の線路で東西に分けることがよくあり、他の計画との兼ね合いもありますが、再度確認をして、調整ができるようであれば併せますし、分かれたままの可能性もあります。

委 員 この意識調査は、子どもの権利条例についてだけ聞いているのではなく施策全般について質問しているので、特に保護者の方には子育てや保育の状況のほうを聞きたいのだろうなということとは十分に理解しており、子どもの権利条例を知っていますかという質問は最後のほうになっていることもわかりますが、子どもの権利について区民の意識の調査をし、かつそれが施策によってどう変化していくか、何が足りないかを考えていくことに活かしていくのだとすると、本当は、権利条例を知っているかどうかではなく、権利条例に対してどう考えているかという意識についての問があると良いと思います。子どもに権利を認めたらわがままになるとか、権利を認めるなら義務も果たせといった一般でもよくある意見や、いじめはいじめられる側にも原因や問題があると思いますとか、それが権利条例や条例の精神が広がることによってどういうふうに変化してきただろうかというのが、追えるとより良いと思います。

委 員 どうしてもいろんな施策を一元化して調査すると、調査が膨大になってしまいます。権利委員会として、特に権利に対する意識についての視点からもっとダイレクトに聞きたいことは、ヒアリングを追加することを考えてみても良いのではないかと思います。どの程度までできるかという現実問題はあると思いますが、将来的なことを考えると、調査と、それを補うヒアリングとがあっても良いと思いました。

- 事務局 このアンケート調査と併せて、青少年問題協議会のほうで実際に子どもの施設に行きヒアリングをします。そういう場で権利についての質問をすることを検討していますので、いただいたご意見は、そこに反映させたいと思います。
- 委 員 最後の自由記述欄に、お子さんが幸せになるためにどうしたいか等、お子さんにも質問している内容を入れると、膨大なアンケートに答えたあとで和むのではないのでしょうか。
- 会 長 実態調査と意識調査なので、必要なことを網羅しようとする全体で 20 ページというかなりの分量になってしまうのをどうにかする必要はあると思います。
- 事務局 就学前児童の保護者へのアンケートについては、子ども・子育て会議との関係で保育の量の見込みに繋がなければならない、また、国からの質問も決められており、どうしても他の年齢のお子さんの保護者と比べてボリュームが出てしまうのはやむを得ない状況であります。
- 会 長 小・中学校の保護者への項目もご確認ください。
- 会 長 中高生等保護者の問 48 ですが、中高生だと内容が進路とかになっていくと思うので、選択肢を中高生向けのものに絞っていったほうが良いですね。
- 委 員 全ての保護者に共通ですが、中高生等保護者の問 44 で子どものいじめに気が付いたかどうかの有無を聞いていますが、あった場合に何をしたかを聞いたほうが良いのではないのでしょうか。いじめに気が付いて、何をしたか、何もできなかったのかが重要ではないのでしょうか。選択肢を作るのは難しいとは思うので、自由記述式のほうが内容的に良いかと思いますが、いかがでしょうか。
- 事務局 有る、無いについては、統計上必要ですし、その後、対応をしたかの情報は重要で、学校の先生やこれから開始するとしま子どもの権利相談室といった専門性の高い所に力を入れていけば施策にも反映されると思いますので、自由意見にするぐらいかもしれませんが、工夫したいです。
- 委 員 小学生保護者の問 52、中高生の保護者の問 45 で、自分の虐待の有無を聞いていますが、この質問に正直に答える人はいないのではないかと思います。無いと答える人が多数で、虐待をする人はいないという前提でどう施策に反映するのだろうかと思います。客観的に事実を聞くよりも、「子どもが悪いことをしたら叩くのはやむを得ない場合もあると思うか」「子どもの前での DV や夫婦げんかが子どもの心理的な虐待になることを知っているか」といった意識について聞く方が、浸透しているかどうか分かり、施策として活かせると思います。
- 事務局 工夫したいと思います。
- 会 長 職員、教員、地域団体等についてはいかがでしょうか。
- 委 員 問 8 で所属を聞いていますが、その他というのはどのようなものを想定していますでしょうか。ここに、活動を盛んに行っている NPO とか民間とかを単独で選択肢に入れてもよいのではないのでしょうか。また、問 1 は、地域団体には答えるのが難しいように思います。町会ではわからない

のでは？民生も高齢者相手が多いのでわからないでしょう。

会 長 同じく問 1 で、「あなたの職場の子ども」というフレーズがすっきりしません。「あなたが職場で接する子ども」が良いと思います。また、問 12 は○がつく回答データは出ないと思います。

事務局 事務局でも検討します。

委 員 問 1 の選択肢ですが、1, 2 の表記を小学校 4 ～ 6 年生用で変えたのと同じものに合わせたほうがよいです。「自分の部屋」を持っていない子もいるので、「部屋・リビング」に合わせるのがよいと思います。

委 員 子どもの意見を聞いているかを、「あなたは」と限定して聞いた場合、誠実な人ほどちゃんと答えられるかどうか疑問です。団体さんに聞くのであれば、問 18、19 あたりでは、「あなた」ではなく、組織として対応できているかどうかを聞いたほうが良いのではないのでしょうか。そこに区としてお手伝いができることは何だろうか、施策に繋がられるような設問にできると思います。

委 員 地域団体の問 15 で、自分が好きですかなどという質問は地域団体に必要でしょうか。

事務局 これに限らず、全体の質問項目を減らすことを考えています。自己肯定感の高い人が子どもへの接し方が良いという事も言えるかもしれませんが、本当にそこまで分析するかどうかは、事務局のほうで検討しています。

会 長 職員・教員には、「子どもと接していて、施策として何が足りないと思いますか」を聞く項目が必要だと思います。

委 員 職員・教員の子どものコミュニケーションの問題（問 6 ～ 9 など）については、問を分けるのではなくて、「あなたの職場で、気になることや問題はありますか？」ひとまとめに聞いたほうが良いのではないかと思います。また、問 23 では、9 を「スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー」にするなど、もっと細かく聞くべきだと思います。

会 長 地域団体の問 23 については、障害児を受け入れている人の話を聞くと、自治体の窓口で相談行く人がすごく多いので、区の保育課とか教育委員会とか「区の窓口」といったそういう相談先も加えたほうが良いと思います。

委 員 職員、教員の問 20、あなたは職場の子どものことをわかっていると思いますかという項目ですが、子どもには個性・特性があり、日常生活には保護者が関わりますし、様々な環境も関わっています。そういった広い範囲になってくる中で職場の子どものことをわかっているかと聞かれた時に、やはり質問の意図を明確にすることが必要になると感じました。この回答から何を読み取りどう引き出していくこともありますが、子どもに限定するなら「ひとりひとりの個性・特性」というような表現にしていくことでより回答を得られやすくなると思いました。そしてもっと広い意味で保護者や住環境のことを聞くのなら、質問の数を増やすことにもなりますが、設問を別立てにしないと求める回答を引き出すのは難しいと思います。

委員 今の点は大事だと思います。教育のプロである学校の先生という領域でやるべきことと、区全体で先生方とタッグを組みながらやるべきことを区別する必要があります。「わかっていないこと」が、学校だけではやりきれないことで区全体で施策としてバックアップしていくことが必要なことなのかなどをきちんと聞いていかなければならないと思います。また、子どもの特性や事情だけでなく、子ども自身の想い、特に権利に関するルールの縛りであったりについての子どもの気持ちがわかっているかということであれば、より深く聞くことで意味のある設問になると思います。

委員 ここは一つの設問でよくて、子どものことでわかっていないと思うことはありますかと聞くことが重要だと思います。選択肢で子どもの特性、家庭の事情、子どもの想いといった選択肢を作って一つの質問で聞けると思います。

委員 子どもの何を知りたいかということも聞いて欲しいです。今は個人情報の制限があり、細かいことがわからないことがとても多いと思います。問題の背景には、情報が足りないという部分があると思うのです。自分が接している子どもについて何を知りたいのかという事を聞くべきだと思います。

委員 問 18 とか問 19 については、子どもに関わることを決めるときに、自分の思いや考えを自由に言うため工夫や取り組みをやっているかを聞いたほうが良いのではないのでしょうか。そのうえで問 20 において、わかろうとしているけれど悩んでいることはありますかと投げかければ、その後の自由記載欄で書いてもらう契機にもなると思いました。

委員 職員・教員の問 16 は、組織として、している、していないはとても答えにくいと思います。ほとんどのイベントは放課後や土日ですが、現実的に参加が厳しいので答えにくいのではないのでしょうか。出たほうが良いというのなら勤務外の時間に行くことになってしまいます。この質問は必要でしょうか？

事務局 質問の意図も含めて検討します。

委員 同じく職員・教員の問 17 ですが、子どもに関わることは全て子どもの意見を聞くという視点がこの委員会では必要なので、行事の例を挙げて子どもに関わることを具体化しているのはよいですが、その他にも、授業内容、保育内容、日常のルールを決めるという場合でも聞いているかどうかを聞くべきだと思います。ここは分量が多くなるかもしれませんが、問 16 はいろんなケースで設問が独立しても良いのではないかと思います。

問 4 については、好きなように過ごしているかどうかを聞いていますが、例えば、子ども会議では「休み時間は自由にできない」という意見が出てきています。この問を先生に聞くのなら、休み時間の過ごし方にルールがあるか、外に行かなければならない雰囲気があるか、自由をどこまで許しているのかを聞くべきなのではないかと考えています。

事務局 子ども会議で、切実に子どもが訴えてきたところなので、設問の範囲については子どもの意見も反映できるような設問に変更したいと思います。

【報告事項】

会 長 続きまして、報告事項に移りたいと思います。
資料２、３について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【資料２、３ 説明】

会 長 ありがとうございます、この件について質問等がありますか。

委 員 子ども会議について、素晴らしいと思ったのは、区の職員がメンターで入っていることです。子どもの意見を聞きっぱなしにするのは良くないことで、聞いた意見をちゃんと施策に反映して実行していく事を考えると、区には今どのような施策があるかといったことの学習会を事前にやっていることと、テーマ別のグループに分かれたときに その施策の担当職員がメンターとして着いていて、質問に答えるという形式は、子どもの参加を実質的に講じていくことでとても良いやり方だと思いました。さらに良くするために感じたことは、発表会という形でやり、発表のあとに大人の講評がありましたが、講評ではなくて、大人と子どもとの対話である必要があると思います。発表会として終わらせるのではなく、大人として子どもの意見に対して言えることをちゃんと話すほうが良いと思いました。例えば、ランドセルが重いのでタブレットに教科書の内容を入れたら軽くなるという意見がありましたが、確かに豊島区だけでは実現できない事だけど、なぜ出来ないかをちゃんと子どもに説明する言葉のキャッチボールがあると良いと思いました。大人の発表会を予定されているのなら、それは非常に楽しみです。出来る事、出来ない事を、とくに出来ない場合の理由を子どもが納得できる形で誠実に話をすることはとても大切だと思います。

公園に自転車置き場を設置して欲しいという意見がありましたが、置き場を作ったことはあったけれど、公園を利用しない人が駐輪してしまい公園の利用者が駐輪できないことがあったので自転車置き場を撤去したという以前の事例の話が大人の側からありました。であるのなら、今度は、公園利用者が使える自転車置き場をどうやって作ったらよいのかを子どもと議論すれば良く、そういったやりとりが子どもの意見を実質的なものにしますし、それを支援することが子どもの参加促進に対する大人の役割です。ぜひ改善できるところを改善して、よい取組に育ってくれたらと思います。

あと、議場で親が記念撮影をしていましたが、子どもの参加の環境づくりという点では、子どもが緊張してしまうような場であるなら、それは環境としては好ましくありません。非常に緊張しながら発表していた子どもに、大人でも議場で発言するときは緊張するんだよという大人からの声掛けもありましたが、子どもが緊張せずに話しやすい環境を作るのは大人が果たす大事なポイントです。

会 長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして第３期第６回豊島区子どもの権利委員会を終了します。

以上